

教育子ども委員会 請願・陳情一覧

平成30年11月12日（月）

○子ども青少年局関係

(保留分)

平成29年請願第19号 子供たちが健やかに育つために、休日保育事業、病児・病後児デイケア事業及び一時保育事業の拡充を求める件

(新規分)

平成30年請願第6号 子供たちが健やかに育つために名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める件

平成30年陳情第14号 名古屋市平針原保育園の環境の改善を求める件

平成29年請願第19号

子供たちが健やかに育つために、休日保育事業、病児・病後児デイケア事業及び一時保育事業の拡充を求める件

請願者 北区上飯田南町5丁目36番地 シティオ平安通101号
北区保育団体連絡会
倉 埼 三 奈

要 旨

現在、父母からさまざまな保育要求がある。中でも休日保育事業、病児・病後児デイケア事業及び一時保育事業についての要望が多く上がっている。

休日保育事業については、「休日保育があり助かる。休日は仕事だが、平日に保育所を1日休んだ分、休日保育を利用しても保育料が追加でかからないことが助かる」という声がある一方で、「休日保育を申し込もうとしたら、すでに定員いっぱいでキャンセル待ちになってしまう」という声もある。飲食店や美容院などサービス業で働く子育て世帯は多く、子育て世帯にとって休日保育事業は欠かせないと見える。しかし、休日保育事業実施施設は限られており、利用したくても必要なときに利用できない状況である。

病児・病後児デイケア事業については、「安心して預け、仕事を続けることができて本当に助かっている」という声がある一方で、「利用料金が高く利用しづらいので、負担を軽減してほしい」、「病気の子供を遠くまで連れて行くのは大変。近くに開設してほしい」という切実な声があり、実施されていない区及び支所管内での開設を求める声が強まっている。

一時保育事業については、非定型保育、緊急保育及びリフレッシュ保育のいずれにおいても要望が高まっているが、「妊娠し、安静が必要なときに申し込んだが、定員が埋まっていて利用できず困った」、「メンタルの病気になり、早く一時保育に預けられるとよかったです、できなかった」という声があるなど、急に子育てが困難になったときに、利用しにくいのが現状である。また、公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業について、「子育てがしんどいときに安心して預けることができ、肩の荷がおりた気がした」という声とともに、「利用したくても、定員が埋まっていて利用できない」という声が多数上がっているのが実態である。一時保育事業を必要なときに利用できるように拡充すること、公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業について1カ所ずつの受入日をふやすなど拡充し、利用しやすくすること等、子育て世帯の実態に見合った対応が求められている。

については、子供たちが健やかに育つために、名古屋市の公的責任で、速やかに次の事項の実現をお願いする。

- 1 休日保育事業実施施設をふやすこと。
- 2 病児・病後児デイケア事業の利用料を下げる、さらに第2子以降は減免すること。
- 3 病児・病後児デイケア事業を未実施の区及び支所管内に、病児・病後児デイケア事業実施施設を開設すること。
- 4 一時保育事業を公立保育所のエリア支援保育所で実施すること。
- 5 ~~公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業について、予算を確保した上で、保育体制を充実させ、1カ所ずつの受入目をふやし、利用しやすいように拡充すること。~~

(参考)

平成30年1月18日	第1項、第2項、第3項及び第4項 第5項 不採択	保留
平成30年4月17日	第1項、第2項、第3項及び第4項	保留
平成30年9月11日	第1項、第2項、第3項及び第4項	保留

平成30年請願第6号

子供たちが健やかに育つために名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める件

請願者 北区上飯田南町5丁目36番地 シティオ平安通101号
倉 壇 三 奈

要 旨

現在、保育士不足により、保護者から「子供を預ける際に不安を感じる」という声が上がっている。子供の命と安全、発達を保障するためには、保育士不足を解消する対応が必須である。保育士確保のために、保育士の待遇を名古屋市の施策で改善してほしい。

名古屋市の待機児童数はゼロとされているが、「兄弟ばらばらの入所になってしまい登園が困難」、「決定通知書で決まった保育施設が我が子を預けようとは思えない環境だった」などの理由から、入所に至らない子供が2018年4月現在で833人もいる。保護者が求めているのは、安心して預けられる0歳児から5歳児までの認可保育所である。公立保育所を減らすことなく認可保育所の増設を進めてほしい。認可保育所の増設、公立保育所民間移管の凍結・見直しを求める。

休日保育事業については、「休日保育があり助かる」という声がある一方、「休日保育を申し込もうとしたら、既に定員いっぱいでキャンセル待ちになってしまふ」という声が出されている。病院、福祉現場や飲食店、美容院などのサービス業で働く子育て世帯は多く、子育て中の世帯にとって休日保育事業は欠かせないと見える。しかし、休日保育事業実施施設は限られており、ニーズに応え切れていない状況である。現在実施している施設での受入定員をふやすだけでなく、実施施設をふやしてほしい。

病児・病後児デイケア事業については、「安心して預け、仕事を続けることができて助かっている」という声がある一方、「利用料金が高く利用しづらいので、負担を軽減してほしい」、「病気の子供を遠くまで連れて行くのは大変。近くに開設してほしい」という切実な声があり、市内で実施されていない区及び支所管内の地域での開設を求める声が強まっている。

一時保育事業については、非定型保育、緊急保育、リフレッシュ保育のどれもがニーズが高い。しかし、「妊娠し、安静が必要なときに申し込んだが、定員が埋まっていて利用できず困った」、「メンタルの病気になり子育てがつらいときに、一時保育に預けられるとよかったですできなかった」という声など、急に子育てが困難になったときに利用しにくいのが現状である。リフレッシュ保育については、名古屋市の制度では月3回の利用が可能であるにもかかわらず、ほとんどの場合月3回利用できていない。また、公立保育所によるリフレッシュ預かり保育事業について「子育てがしんどいと

きに安心して預けることができ、肩の荷がおりた気がした」という声とともに、「利用したくても定員が埋まっていて利用できない」という声が多数上がっているのが実態である。一時保育事業を必要なときに利用できるように拡充すること、公立保育所によるリフレッシュ預かり保育事業の1カ所ずつの受入日をふやすなど拡充し利用しやすくすること等、子育て世帯の実態に見合った対応が求められている。

については、名古屋市が公的責任において、速やかに次の事項を実現することをお願いする。

- 1 名古屋市の責任のもと、保育士の処遇改善と保育士確保を行い、子供を安心して預けられる環境を整えること。
- 2 公立保育所の社会福祉法人への移管にかかる計画を凍結し、見直しをすること。
- 3 休日保育事業のニーズに見合うよう、実施施設の数をふやすこと。
- 4 病児・病後児デイケア事業の利用料を下げて、さらに第2子以降は減免すること。
- 5 病児・病後児デイケア事業を未実施の区及び支所管内の地域に病児・病後児デイケア事業実施施設を開設すること。
- 6 一時保育事業を公立保育所のエリア支援保育所で実施すること。
- 7 公立保育所によるリフレッシュ預かり保育事業の予算を確保した上で、保育体制を充実させ、1カ所ずつの受入日をせめて6日にふやし、利用しやすいように拡充すること。

平成30年陳情第14号

名古屋市平針原保育園の環境の改善を求める件

陳情者 天白区原五丁目406番地
名古屋市平針原保育園父母の会
会長 小倉智香

要旨

幼児用プールは、2階遊戯室の横に設置してある。プールに水が入った状態で大勢の子供がプールの設置場所にいる場合、建物がその重さに耐えられるか不安がある。プールの下には年中児及び年長児の部屋があり、重量オーバーになってしまった場合、大変危険である。早急に現在の耐荷重を計測し、危険な場合は設置場所の強度を高める、プールを交換する等の対策をお願いする。

園庭のトイレは、ドアや電灯がなく内壁の傷みもひどいため、子供が使用を嫌がる。また、換気・排水も悪いため、悪臭がひどく不衛生である。さらに、園庭遊びの際、園庭のトイレではなく室内トイレに行くことにより、保育士の目が行き届かず危険が予想される。早急に明るく衛生的なトイレへの改修をお願いする。

雨が降ると園庭に多数の水たまりができ、水はけが悪いため、雨がやんでもなかなか外で遊べない。その際は、保育士がスポンジ等で水取りをしている。雨上がりにできるだけ早く園庭で遊べるよう、また、保育士の負担も軽減できるよう、園庭の水はけを改善するための対策をお願いする。

1歳児クラスの布団や備品を入れている棚には扉がついていない。何らかの拍子での中の物が子供たちの上に落下したらとても危険である。大きな事故につながりかねないので、早急に扉を設置してほしい。

2歳児クラスのおむつ入れを置くスペースがなく、使用後のおむつを入れた各自のビニール袋をトイレにつるしている状況である。においもするし、とても不衛生である。2歳児クラスのためにも1歳児クラスと同様の棚をトイレに設置し、おむつ入れを置けるようにしてほしい。

1歳児クラスで使用中の靴箱は、下段に雨が直接当たってしまうため一部が腐食してきている。この靴箱のある中庭は、乳児が遊んだり、水遊びをしたりするスペースとして使用されており、乳児が腐食した部分に触れたり、破片を口にしてしまう可能性があり危険である。また、靴箱の区切り一つ一つが大きいため、二人で一つのスペースを共用している。これらを解決するため靴箱を取りかえたいと考えているが、靴箱は建物に備えつけてあり、取りかえは容易ではない。新たに簡易な靴箱を設置するだけでは、靴箱が倒れる可能性があり危険であるため、既存の靴箱の取りかえ工事をお願いする。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 幼児用プールの設置場所の耐荷重を計測し、必要な対策をすること。
- 2 園庭のトイレを改修すること。
- 3 園庭の水はけを改善するための対策をすること。
- 4 1歳児クラスの布団棚に扉を設置すること。
- 5 2歳児クラスの使用済みおむつ入れを置く棚をトイレに設置すること。
- 6 1歳児クラスの靴箱を取りかえること。

